

## 別記様式(第5条関係)

## 会 議 錄

会議名	令和7年度 第1回三芳町公民館運営審議会
開催日時	令和7年7月1日(火) 午後1時30分開会 午後3時00分閉会
開催場所	三芳町立藤久保公民館 学習室
主宰者氏名	三芳町
出席者氏名	教育長 上島委員・菊地委員・林委員・山本委員・渡邊委員・阿部委員 秋山委員・樋口委員・前島委員・熊谷委員
欠席者氏名	間中委員・鈴木委員・蕪木委員
事務局職員	三芳町公民館（館長・副館長・主査・会計年度任用職員）
議題	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 委嘱状交付</p> <p>4 委員長及び副委員長の選出(互選)</p> <p>5 公民館運営審議会委員の職務等について</p> <p>6 会議の公開について</p> <p>7 議事 　諮問「三芳町立公民館設置の見直しと藤久保地域拠点施設の運営のあり方について」</p> <p>8 報告事項 　(1) 今後の調査審議活動等について</p> <p>9 閉会</p>
会議結果	
会議経過	別添のとおり
会議資料	<p>資料1 藤久保地域拠点施設整備事業 これまでの経緯</p> <p>資料2 藤久保地域拠点施設 基本理念・コンセプト</p> <p>資料3 藤久保地域拠点施設 複合公共施設の配置図・運営のあり方について</p> <p>資料4 三芳町行政機構図・公民館の位置付け(法的整理)</p> <p>資料5 藤久保地域拠点施設 組織改正の方向性・新たな組織による施設運営の効果(ねらい) 施設運営方針(PFI-BTO方式)に照らした公民館事務の振り分け</p>

発言者	議題・発言・結果
	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ 古川教育長よりあいさつ</p> <p>3 委嘱状交付 古川教育長より代表交付 前期委員長・上島委員へ</p> <p>4 委員長及び副委員長の選出(互選) 自薦・他薦なし 事務局の推挙により 委員長…上島委員 副委員長…菊地委員</p> <p>5 公民館運営審議会委員の職務等について 12名再任により割愛。 ・公民館運営審議会委員の職務について ・三芳町公民館運営審議会条例 ・公民館運営審議会委員の手引き を配布。</p> <p>6 会議の公開について 三芳町情報公開条例第25条により一般公開 傍聴人 なし</p> <p>7 議事 諮問「三芳町立公民館設置の見直しと藤久保地域拠点施設の運営のあり方に について」</p> <p>資料1～5に基づき、公民館長より説明を行った。</p>
委員長	<p>資料の説明が一通りあったが、議論を進める上で2つに分けて進めたい。 資料1～3については基本の問題になるので、ここでは何か疑問な点、質問等あればここで受けて、資料5については、この諮問の一番の根底になるテーマになってくる資料。 基本になるのは1～3まで。4は現状の組織ということでおろしいか。</p>
公民館長	<p>はい。その通りです。</p>
委員長	<p>1～4の中で分からぬ点があると思うので、質疑応答の時間を取りたいと思う。 皆さんの中で初めて見る資料もある。従来から見た図面等資料もあるが、分からぬ点等あるか。 今の説明が大変素晴らしかったので、理解いただけたか。 基本的に、PFI・BTO方式ということで、もう24年度から議論されてきているということも根本にあるということで理解いただき、その上で今度は図面と工事も進んでいるというところ。 何か質問はあるか。</p> <p>(質問なし)</p>
委員長	<p>早速資料中心になるが、1～4までを基本にして、5は最後に説明をいただき、これからの方針性と、この資料図面等に載っている、これから公民館活動について、皆さんからもご意見等をお聞かせいただきたいと思う。 これを一気に全部風呂敷を広げても、どこからでもいい。 今日はお願ひしたい。 その上で、できれば次回あたりもう一回またこれをご覧いただいた上でご意見を頂戴したいと思うので、今日1回目から諮問を受けた議題となっているので、諮問を受けるということでおろしいか。</p>

	委員 合意
委員長	諮問第1号について、館長、では。
公民館長	<p>委員長、私の方から公民館運営審議会に対して諮問させていただいて宜しいでしょうか。</p> <p>諮問書 配布</p> <p>公民館長より諮問書読み上げ</p> <p>諮問内容について 委員受諾</p>
委員長	<p>それでは諮問事項に入らせていただくので、皆様から本当に忌憚のない意見を。</p> <p>これから公民館活動がいろんな点で継続されていく、あるいは発展していくというような立場、それから皆さんの立場だと、利用されている方、それから指導なさっている方、公民館と密接に繋がって活動しているので、そんな立場からでも、細かな点でも結構なので、ご意見を頂戴できるとありがたい。</p>
委員	<p>昨年、富士見市の会場で西部地区の勉強会があった。</p> <p>そこでいくつかの分科会に分かれたが、その一つの中で、今は公民館から地域交流センターに移りつつあるということが話題になった。</p> <p>その分科会に出たが、その中で、公民館っていう名前がなくなるのは非常に残念だという意見がずいぶん出た。地域交流センターって新しい名称ができた場合の違う点は、何か専門的な、社会教育の専門家がないっていうような意見を聞いた。</p> <p>実際の事業をやる時にそういうものを置く必要はないという風な意見を聞いたが、その辺がちょっと疑問に思うのと、やっぱり今までの地域活動をやっている中では、公民館の職員と我々というのは緊密に常に連絡を取り合っていた。我々がやっていることは非常に理解していただけている。</p> <p>そういう意味では公民館の職員は必ずいることによって、この地域の活性化あるいは自分たちの会がどういう内容か、と理解してもらっているので、スムーズにいっているような記憶がある。</p> <p>この点、変わった場合、運営がちょっと変わるようなところがある。</p> <p>ちょっとその辺が疑問に思っているので、分かりやすく説明していただきたい。</p>
委員長	<p>それは重要なこと。</p> <p>今のそういう意見に対して皆さんのお持ちだったら。</p> <p>今のご意見は運営をする組織の適切な人材のケースだ。</p> <p>一つの大きな問題。そういう風なケースで、事務局の方では、今日は何を言っても書き留めて、これをまとめていく。</p>
委員	<p>ちょうど所沢ではそういうふうに移動・移行したっていう担当者がいて。</p> <p>私の部会で変わったということを聞いた。</p> <p>ちょうど公民館から地域交流センターに変わったという話は伺っている。</p> <p>やっぱり公民館の名前が変わるのが寂しい。私もそうだが、地域間の意識、そういうものかちょっと分からぬので。住民の人はどうかな、という風にその時にイメージがあった。</p>
委員長	<p>古くから歴史を持った公民館、活動、名前があるので、大変気持ちは分かる。</p> <p>その他にもいろいろご意見を頂戴いただけだと。</p>
委員	<p>新しくできるのはありがたいが、利用者側の立場として。この近辺では公民館の値上げや使用料を取っているところが多くなった。</p> <p>幸い三芳町では今のところ使用料は取られていないが、こうやって民間も入ることだし、あるいは経費がかかるからといって、使用料を取るようなことがあるかどうかっていうことは、今、利用者もその辺は心配している。</p> <p>せっかく作ってくれるのはありがたいが。立派なものも欲しいし、でも利用料を取られるの</p>

	<p>であれば、公民館は利用したくないということ。          あるいは、他の2つの公民館があるから、そちらの方にしてっていう風な。立場がどんどん変わってくるわけで、利用者の仲間もいろんな不安を持っている。          ここだけセンターという名前を作るとまたイメージが変わってくるのではないか。あるいはここに集中しちゃうと予約が取れなくなっちゃうという部分もあるので。施設の運営の方に民間が入るということでは、自分たちの意見を通すことができるだろうか。          そちらに相談しても拒否されるのではないか。          じゃあどこへ相談したら一番いいのかというのが、今の利用者たちの裏話。          やはり藤久保という地区は一番利用しやすい。だけど他にも2つあるし、ということで、うまく3つの施設を、うまく利用できる方法を考えて、こちらの方だけ集中するということではなくしてほしいなと思う。</p>
委員長	<p>大変貴重なご意見だと思う。          公民館は無料という意味合いではなくて。これ、公民館長、よろしいか。          基本的には有料だが、そこで減免の規定ができるることによって今の3館が無料減免されて0で活動できるということなので。大変重要なことなので。          この辺も、減免の問題、それから2館あって、交流センターとなって3つが同じような活動の利用ができるのかというご意見だが、それからあと民間が入ってくると、やりにくいんじゃないかなという。館長、その辺の説明が何かできるか。          あるいはそれも皆さんのお見聞いた上でやっていくか。          確かにおっしゃる通り、施設管理、それから利用日程調整、その辺も問題になってくる可能性がある。</p>
公民館長	<p>公運審の委員の皆さまは学校教育、社会教育、そして公民館の利用団体、いろんな団体から代表して選出委員としてこちらにいらっしゃっている。          委員の皆さまそれぞれが住民を代表する方として、こちらに集まっていたいしているので、住民として利用するにあたって、そしてサークル団体として新しい施設を利用するにあたって、どうしたことが望ましいのか。          そうしたことは忌憚なくお聞かせいただければ。          そして、また、今の施設管理が民間委託に移るということによって、ということだが、先ほどの資料1のイメージの絵。これはもう今既定の路線としてこのように整備が進んでいる。          こうしたPFI-BTO方式による運営が始まるわけだが、こちらにある通り、総合案内、貸館業務も民間が担う。          今公民館では私たちが施設管理担当と事業担当、2つの担当に分かれて業務を行っている。施設管理担当であれば、施設設備、ハードの部分と貸し出し業務。これは直接私たちが行っているが、要するにこの部分が民間委託に変わると、何か血の通ったそういう付き合いができる。このような印象ではないか、委員がおっしゃるのは。</p>
委員	<p>職員の繋がりで利用をさせていただいているが、今回民間が入るとなると、どう付き合っていいかというものがある。今までの歴史がある中で、不満がどこに出るかっていうことは予約の時から始まる。その時の対応あるいは町の従来の職員がいるのか、1人もいなくて民間の人が全部予約から施設の案内からってなると、ちょっと最初は抵抗があるので。一番利用量の多い藤久保地区なので、またこれから予約が取れなくなった時、民間の人が「いや中央もありますよ。竹間沢もありますよ」とそこまで気を遣ってやってくれるかどうか。もう民間委託が決まっているが、どこの会社がなるかということは今のところは分かっていない。発表されていない。そういうものもある。          情報があちこちから入ってくる。噂から始まる。          要するに、民間の手続きと、今までの従来の職員がやってくれるとの差がどのくらい違うのかということで、住民にとって町の職員がやってくれるのが、一番交流もスムーズにいくのではないか。</p>
委員長	館長、何かあるか。
公民館長	<p>総合案内、貸館の貸し出し業務。そちらは基本的に民間委託に変わること。          ただ、やはり事業、センターが行う事業、それを担当する職員は配属される。そうした方向性ではあるようだ。そちらの職員配置について、委員さんが先ほどおっしゃったような社会教育を専門とする職員を配置。そういうご意見があったということをご提言されたと思う</p>

	<p>が、そうしたご意見については、町の合議機関、協議機関の方に随时、適時提言していくたいと。</p> <p>答申を得る前に。答申を得るのはこの後、3回目を予定している。</p> <p>町の会議が8月にあるので、公運審でのご審議、ご意見、こうしたものを受けながら、町の合議機関にお伝えする。</p>
委員長	<p>館長、真面目過ぎて。今日こういう質問に対して結論を出すのではなく、不安である意見を出してもらって、そしてそれを議論しながら続けていて、我々の方の「こういうところはこうしていただきたい」とか、「こういうところは継続してほしい」とか。こういったことに繋げていきたいので。ぜひちょっと色々ご質問についてはお答えいただいて。</p> <p>意見についてはちょっと聞いていただいて。</p> <p>利用者から見ると、大変不安な部分が。今まで一人の職員に聞けば答えてくれて、そして活動ができていたのに、今度は施設を借りるのに、受付が例えば民間の業者にお願いするすれば。それから企画運営はこっちですよとか、そういうふうなことであるとちょっと最初は不安になるのでは、ということもあるので。</p> <p>不安な意見はぜひ出しておいてほしい。</p> <p>その上でまた整理をして、答申に繋げていきたいと思うので、ぜひご意見、それから不安な点でも。移った時にどうなるのだろうということがあれば。</p> <p>それから職員も、企画とか運営だとかっていうと、これは、公民館は公民館の専門職を本来は置いた方がいいという。社会教育主事という方が一人でもいていただくというのが本来は前提になる。これはもう町の事情にもよるが、社会教育主事が公民館活動については当然協力してやっていくということ、公民館についての職員じゃなく、活動についてやるわけだから、公民館の中だけではない活動も、社会教育活動というのがあるので、そういう人材も欲しいとか。そういうのがあれば当然ちょっと不安もやわらいでくるかと思う。</p> <p>それはまた答申を作っていく、整理をする時に出てくる話なので、今おっしゃるような不安な部分を出していただければありがたい。</p> <p>今後こういうところも使えるのか、とか、委員さんの現在の立場でお話いただけたとありがたい。</p>
委員	<p>漠然とした不安だが、資料5の3ページ目にある「新たな施設の効果」で。赤字のところ。</p> <p>利用制限の緩和により、個人、企業、営利を伴う利用も可能となるということで、やはり利用したいという団体や個人が、今の藤久保公民館ではそういったことがなかったものがプラスアルファで。そうすると、今、私の団体は中央、竹間沢、藤久保、3館をバランスよく毎週借りて回しているが、それが藤久保拠点だけは他の公民館とは結局毛色が違ってくるので、今後取りづらくなるかなというのが不安に感じたところ。</p> <p>単なるサークルの団体なので、今までのんびり使わせてもらっていたが、こういった企業とともに活動できるようになるということは、賑やかになっていいとは思うが、サークルをやっている身としては、そこが不安な点ではある。</p> <p>逆に中央と竹間沢は今までと変わらないということですか。</p> <p>変わることもあるのか。</p>
公民館長	<p>そこは整理しておいた方がいい。</p> <p>今般の諮問は、あくまでも新しい施設の運営、より良い運営のあり方、それを皆さんからご意見を頂戴している。</p> <p>公民館の設置の見直しということだが、これは藤久保公民館、ここを対象とした見直しということ。</p> <p>それ以外の中央公民館と竹間沢公民館については今回ご審議の対象とはしていない。なので、変わらず2館については存続すると。変わらぬ形で存続すると。</p>
委員	<p>結局、私たちは今のところ公民館が3つあると思っているが、今後運営の仕方によっては2.5か…逆にそういう感じ方、捉え方もあるのかなというところ。</p>
委員長	<p>それは、この諮問を受けて、一番疑問のところ。核心。</p> <p>これはぜひ答申の中でやっていただきたいと思う。</p> <p>新しいこと。こちらから見れば新しいことなので。</p> <p>ちょっと説明すると、公民館が3館あるという考え方で良いと思う。</p> <p>これはどういうことかというと、公民館はあるので、それ以上に大きなものが、交流センタ</p>

	<p>一という大きなものができる中に、その建物の中に、公民館活動が入り込むという風に考えられる。もう一方から見ると、そういうことがいえる。</p> <p>そうすると、公民館活動は公民館活動として、ぜひ存続してほしいという気持ち、これは大切なことだから、あるという風に我々はお願ひしたい。</p> <p>名前が変わるっていう先ほどの話と一緒に、大きな中の一つに取り込まれると、活動としては特化していきたいということは、利用者の皆さんのが気持ちだと思うので、そんな風に事務局は整理しておいていただくと。</p> <p>一方から見ると、みんな企業にどんどんもっていかれてしまうのではないかと。</p> <p>いや、もう一方から見ると、公民館活動はやっていく、存続していくよっていう、こういう見方ができるので、その視点で議論をしていただくとありがたい。</p> <p>大変素晴らしい質問だったと思う。</p> <p>他にこのようなこと、ちょっと不安になったり、あるいは疑問に思うことは。</p>
委員	<p>先ほども話したが、所沢のケース。</p> <p>確かにその中に公民館という名前を残したという話を聞いた。</p> <p>そういうことは可能なのか。</p> <p>所沢のセンターの中に、公民館という名前を残したということを聞いた。それは我々地域活動してきたメンバーからすると、公民館がここにあるんだということで、非常に納得できる。そういうことが出来るのであれば、残してほしい。公民館という名前を。</p>
委員長	なるほど。他はいかがか。
委員	<p>企業とか個人、営利もOKになると、これまで通りの公民館活動で、例えば既存の文化芸術分野事業というか、言葉はすごくたくさん前向きな言葉があるが、具体的に事業としてコンサート的なもの、つまり民間とか個人で何かやりたいという方が増えるだろう。</p> <p>今公民館がやっている事業をいつも見させていただいている。</p> <p>この事業プラスアルファ何か新しいことが起きるのか、それを起こす組織があるか、予算があるか、っていうのはどういうことになるのだろう。何となく私の感覚的にいうと、その専門家がいないのかなと思う。</p> <p>例えば音楽だったら、音楽の分野の専門家が。公民館がやる事業に今まででは多分公民館の職員の方たちで、そこで頑張って作ったものに、せっかくだったらそういうところに少し人材とかを入れた方が。せっかく専門性ということになっているのであれば、例えばアートの分野とか音楽ももちろんそうだが、それぞれの分野での専門家が少し入り込んで、事業を作り交流というのに結び付けることができたら面白い、新しいことができるかな。</p> <p>多分、この個人、企業、営利を伴うっていうことができるということは、例えば、プロの何か活動している人が主催でやることが可能になるのではないか。</p> <p>ただ、今公民館で有料公演ができないというのを考えると、多分コピスみよしのミニホールとか。あれはお金を取ってやっていると聞いていて、そっちにちょっと近くなると、そういう機会ももちろん増えると思う。</p> <p>それだけだと限定的なただのコンサートが増えたぐらいだと思うので、せっかくサークルがたくさんあるから、そのサークルの方々が一緒に何かやる、みたいなのを。でも、絶対それは音頭をとる人がいないと。</p> <p>そういう人を捕まえるとか、その人と一緒に何かチームを組むとかをやらないと、ずっと多分サークル団体はサークルの活動をお互いがそれぞれやって、ただ文化祭とかでそれが発表して、最後に全員合唱で終わりみたいになってしまふのではないか。</p> <p>もっと本当に一つのステージを。</p> <p>全サークルのミュージカルを作るとか、でもそれはプロデューサーとか必要な相当難しいことだが、発想としてはそういうことがやれたら。</p> <p>昔やっていたのは、本当に町の子たちで劇団ができる人がいて、町の人たちでミュージカルをさせちゃって、オリジナルの脚本でミュージカルをやるみたいな時期があつたりして。すごく盛り上がっている。映画を作るとか。三芳もいつか作っていなかつたか。</p> <p>でもそういうのは人材と予算が必要なので、ちょっと分からぬが、感覚的にそういう発案する人が必要になってくるのではないかと個人的には思う。</p> <p>福生で私の知り合いが、それこそテノール歌手で芸術監督をやっていて。彼がその町の子どもたちを集めて合唱団作って。その町の吹奏楽団と一緒にやるとなると、かなり交流度が深まるので。</p> <p>そういうところを狙いとして。一番はそこ。できたら面白いかなと思う。</p>

委員長	そういう良さが、だんだん発展していくという。
教育長	それはセンターならではのことだと思う。 これは公民館ではできない、社会教育施設ではできないけれど、いろんなところと連携する。いろんな課と連携するというので、おっしゃるような創造的な、創作的なものが可能になってくるということ。そうすると、社会教育団体の皆さんとの連携もしていける。
委員	昔、富士見市で劇団を呼んだことがあるが、公共施設で出来なくて、体育館でやったことがある。そういうのも出来るかなという気がする。素晴らしいことだと思う。 発展性を考えると楽しくなる。いろんなことができる可能性がある。
委員長	他にそれぞれご意見を。 今日は示さないが、次回は一人一つずつということになる。 今日も訓練のために何か。 学校の先生はどうか。 交流センターになつたら。公民館でなくなつたら。
委員	そんなに縛りがないので。 公民館がなかつたら、今懸念されるのが、公民館の名前がなくなるかということだと思う。 確かにこれでいくともうなくなるので、おそらく公民館というスタイルではなくなつてくる。 ただ事業が継承されるのであれば、学校としてはそんなに困つたということではない。 学校といえば、地域で今いらっしゃっているサークルの方とか、そういう方たちの立ち位置って難しい。 公民館祭りはどうなるのか。
委員長	もう今は各館ではやっていない。
公民館長	町民文化祭というのがある。
委員長	文化祭は残るだろうし、祭りの名前は残るだろう。 2館は公民館としてやるわけだから。 それと一体化していけばよい。
公民館長	3施設全体で、取り組む。 取り組まなければできないことだ、町民文化祭というのは。 それだけ大きなイベントなので。 委員長が先ほどおっしゃったように、従来の公民館活動、公民館が行ってきた事業。 そうした色合いというかそんな機能が、新しいセンターにも入り込む。 そうしたところが皆様からのご提言につながればいいかと。 制約が緩和されるということ、あとやはり公民館が行ってきた機能、それが委員長の言葉では、新しいセンターに入り込むという。さすがに素晴らしい考えと表現の仕方だなと思った。公民館ではなくなるけど、ということ。
委員	高齢化はどうなるのか
公民館長	そういうことをやはり入れていかないと。 公民館の主要な事業がある。 どちらの公民館でも等しくやってきている。こうした公民館サービスがある。 どちらの地域、中央エリアでも竹間沢エリアでも、この藤久保エリアでも、やっぱり地域間で隔たりなく公民館事業としてのサービスを提供している。 そこに隔たりや格差が出てしまうとよろしくない。
教育長	なくなるというお考えではなく、それはありますという考えです。 あと予約でちょっと心配なことは、この支援・相談対応というのが入っているので、これは町の職員がさせていただきますということになると思う。

委員長	ここで継承していってほしいということ。公民館活動を。 他にご意見をぜひ。忌憚のないところでお願いしたい。 次回もあるから貯めておいていただいても結構だが、今日ぜひ発言していった方が、今夜ゆっくり寝られると思うので。
委員	公民館というのがなくなってしまうなと思い、どうするんだろうと考えて。ここでやれるのなら。この公民館で。今まででは公民館は気楽に入って来られたが。 富士見市にも交流センターはあるが、そこは気楽ではない。三芳の人は入れてくれない。 入り口で止められてしまう。そんな風になるのかと思った。 近くに富士見市の交流センターがあっても使えないから。彼ら三芳の人間だから。 だから今度ここも三芳の人間以外は、富士見市や何かは使わせてくれないのか。
公民館長	三芳町外の利用を受け入れる方針だ。
委員	そこも富士見市は入れてくれないかと思った。 富士見市には公民館がないのでは。
委員長	ある。半分半分ある。水谷公民館とか。 広いからちょうど交流センターと公民館は数にすると約半々。
委員	だから文化祭なんかは切られてやっているだろう。 今度も向こうでやるのかと思って。
事務局	課は違っても、公民館やセンターという名前が違っても、一緒にやるというのは可能では。
公民館長	可能ではあるので、そうしたところもご意見として頂戴したい。
委員	多目的ホールっていうのは、今ホールを使っているような感じの使い方はできるのか。 やっぱりお金とられるのか。
公民館長	町事業でやるのか。公共用だとか。 公民館には減免の規定もある。
委員	この公民館がなくなってしまうのかなと思ったら寂しくなる。
事務局	皆さん、職員がいると安心だというのは、私たちにとってはとても嬉しい言葉で、私は今喜んでいる。
委員	やっぱり職員の方がよくやってくれて。安心して。それは充分大きい。
事務局	逆に民間の方が冷たいっていうわけではないのでは…というのは思う。すごく優しい民間の方がいるかもしれない。
事務局	民間の人はサービス業だから、ため口とかきいてこないと思う。 「お客様、どうぞ」みたいな。
事務局	開けてみないと分からないが、今の時点ですう言っていただけるのはとても嬉しかった。 民間も優しいんじゃないかなと思しながら、喜びながら聞いていた。
委員	今までのイメージがある。住民がそういう意識があったから安心して来られたが、もう来られないんだな、と。
公民館長	組織機構の方針としては、先ほど教育長がおっしゃった。 民間委託にする部分以外にやはり事業は町直営なので、職員は配置される。 そして、お客様との相談業務だとかそういうことも町職員が直営でお応えするという風に想定している。 そういう点についてもやはりご意見として頂戴できればありがたい。

委員長	<p>今日はだいぶ意見を頂戴して。 次回は…私も頭の中で整理してみると。 先ほどご意見を頂戴したように、やはり社会教育活動が衰退しないようになってと言われる。 それには、発展させていくには、これからは違う分野の方たちと、また連携しあったり、指導者がいればそれとの関連や連携を持ったりというようなことが出来ていくようなことで。 大変いいご意見を頂戴したので、そういう衰退しないような活動をどうしていったらいいかということと、それからもう一つは、条例に位置付けておいてほしいと。藤久保公民館という名前がなくなってしまうわけだから。 何々交流センターになてしまふわけだから。 それで民間が入ると、2つの公民館とは違う動きがこちら側にも一つ出てくる。 確かにプラスアルファだ。そのようなことの条例の位置付けをぜひやってほしいということ。 先ほどからお金を取られるんじゃないかという。やはり減免規定。今の公民館活動をするには公民館で今いくつか規程・規則がある。 登録をするとか、規定とか、何人とか。そこに合わせて一緒にやっていけるようなことを、これについてもご意見をまた次回頂戴できるとありがたい。 それから、先ほど言ったように、人。一番大切な。 公民館はいい人ばかりだから皆さん行きますっていう、そういうような人材育成も、それから専門性のある、あるいは資格のある方たちという風なことで、ぜひそういうところは受けていってほしいということは言えるのではないか。 今ご意見を頂戴したのは、4つぐらいになる。その他いろいろあると思うので、それも含めて皆さん次回は色々メモっていただきたりして、ぜひ発言していただくとありがたい。 今日は延々とやれば5時、6時にもなるが、そういうわけにもいかない。 今日の議題の、諮詢を受けて。 今日は第一回目なので、次回にまた継続してやるということでご勘弁いただきて、議題のところは締めさせていただきたい。</p> <p>8 報告事項 第2回公民館運営審議会 8/5(火)14:00～ 藤久保公民館ホール 第3回公民館運営審議会 9/4(木)14:00～ 藤久保公民館ホール</p> <p>9 閉会</p>
-----	---